

令和5年7月21日

お知らせ

環 境 企 画 課
担当：田邊、前田
内線：3024、3026
直通：086-226-7299

令和5年度第1回岡山県環境影響評価技術審査委員会を開催します

環境影響評価法に基づき、事業者から提出された環境影響評価準備書に対する知事の意見を述べるに当たり、あらかじめ岡山県環境影響評価技術審査委員会の意見を聴取するため、同委員会を次のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 日 時 令和5年7月31日（月）9:30～12:00

2 場 所 リーセントカルチャーホテル 6階「メルカンティ」
岡山市北区学南町1-3-2 TEL：086-253-2233

3 審議事項

- ・（仮称）真庭太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書について

4 その他

- ・委員会の傍聴については、裏面の傍聴要領によります。ただし、会場の都合により定員は5名までとします。
- ・委員会終了後に開催場所において、会長が審議状況を発表します。
- ・事業の概要は別添のとおりです。

（参考）

岡山県環境影響評価技術審査委員会

岡山県環境影響評価等に関する条例に基づき、環境影響評価の技術的な事項について審議するために設置。

委員：水環境学、動・植物等の専門家10名

傍 聴 要 領

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻 10 分前までに、会場受付で氏名、住所及び連絡先を記入し、委員会の会長の許可を得たうえで、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、同委員会事務局より注意し、なお、これに従わないときは退場していただくことがあります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、発言に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、食事又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、あらかじめ委員会の会長の許可を得た場合はこの限りではない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

(仮称) 真庭太陽光発電事業の概要

1 事業の名称

(仮称) 真庭太陽光発電事業

2 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称：合同会社 NRE-46 インベストメント

代表者の氏名：代表社員 日本再生可能エネルギー株式会社

職務執行者 ラウル・リエンダ・セビージャ

主たる事務所の所在地：東京都港区虎ノ門二丁目 10 番 4 号

オークラブレステージタワー

3 事業の種類

太陽電池発電所の設置（環境影響評価法対象事業）

4 計画の概要

項目	諸元
出力	最大 68,640kW 程度（交流）、71,650kW 程度（直流）
設置数量	最大 12.2 万枚程度
工期	令和 7 年 1 月～令和 8 年 6 月（予定）
営業運転開始	令和 8 年 12 月末（予定）

5 対象事業実施区域
真庭市内

